



RM&FP NEWS LETTER



リスクマネジメント&ファイナンシャルプランニング

2012年 3月 第81号 By FP Compass

◇今年の大雪は心配な予感が…

勢力の強い寒波の到来により、日本国内において記録的な寒さと豪雪をもたらしました。

山形県豪雪災害対策本部の発表によりますと、平成24年2月9日14時現在で、死亡者数が10名、重傷者が138名、軽傷者87名と合計235名となり、すでに昨冬の208名を超えて、平成17年度の283名に迫る勢いです。

また、建物被害は、住家で一部損壊が12棟、床上浸水が1棟、床下浸水が7棟で、非住家では全壊が23棟で、半壊が4棟となっています。

一部損壊に至っては、気温が上がり雪が溶け始める頃に、落雪による、軒や雨樋の損壊が多くなってきます。

当社におきましても、もう既に数件程度の被害報告がなされ、火災保険の保険請求手続きも始まっています。

山形県内では火災保険の支払で最も多いのが雪害による屋根や雨樋などの損壊です。

一般的な損害保険会社の補償内容は、20万円を超えた損害の場合、損害額に応じてお支払いとなりますが、最近では、20万円の縛りが無いタイプで1万円でも支払が出来るものもあります。

また、免責金額(自己負担金)を3万円とか5万円などと設定することにより、その分の保険

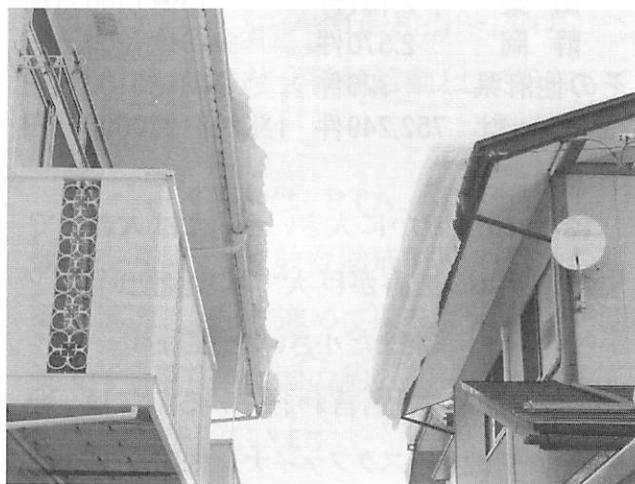
料を安く設定する保険会社もございます。

ご契約の際は、雪害補償の内容を十分に吟味していただくことが重要です。

そして、一部の共済などでは、雪害に対しての補償が無いタイプもあり確認が必要です。

雪による被害が圧倒的に多い山形県においては、やはり雪災による損害をカバーしなければ片手落ちと言わざるをえません。

また、自宅の屋根の雪が隣りの屋敷に落ちて、損害を与え、法律上の責任を負った場合カバーできる、日常生活賠償責任保険特約や個人賠償責任特約などの補償も構築すれば万全といえます。



上の写真は、今にも落ちそうな雪です。

この凍った雪の塊が雨樋などに引っかかり落ちてくるが大変多くなっています。

また、下にある車や人の通行には最善の注意を払う必要があります。

◇東日本大震災地震保険支払状況

損保協会は2月1日現在の東日本大震災に係る地震保険の支払件数と金額(日本の保険社と外国の保険会社の合計)を発表しました。

合計件数は75万2249件で、総額1兆2081億円の支払となっています。

都道府県別の内訳

北海道	734件	7億4700万円
岩手	27,017件	576億7800万円
秋田	1,841件	10億2800万円
福島	76,439件	1549億6300万円
栃木	37,269件	420億8100万円
埼玉	34,368件	216億8800万円
東京	85,122件	806億9400万円
新潟	1,313件	9億9800万円
長野	242件	2億8100万円
青森	7,419件	48億6800万円
宮城	258,488件	5544億5100万円
山形	3,008件	24億1900万円
茨城	105,179件	1511億7800万円
群馬	8,306件	69億9700万円
千葉	82,156件	1040億3000万円
神奈川	18,401件	158億1500万円
山梨	2,151件	15億1500万円
静岡	2,570件	18億7300万円
その他府県	326件	3億0100万円
合計	752,249件	1兆2081億0000万円

この金額は確かに大きいといえは大きいですが、現実の被害が巨大で広範囲ということからすれば、まだまだ小さいと感ずます。

地震大国日本とも言われている割には、地震保険や地震リスクファイナンスによるリスク移転・カバーが十分に普及していないのが現状ともいえます。

このことから、保険会社ならびに私たち保険代理店が情報提供と普及啓蒙に力を入れて行動することが急務と考えています。

◇生命保険料控除が変わります

平成24年1月1日以降に、新規に契約した生命保険の控除が変わります。

生命保険料控除枠には「一般生命保険料」と「個人年金保険料」そして新たに設けられた「介護医療保険料」と3つになります。

3つとも下記の表に基づき控除することができます。

※所得税の新生命保険料控除

年間払込保険料	控除される金額
20,000円以下	年間払込保険料全額
20,000円超～ 40,000円以下	年間払込保険料× 1/2+10,000円
40,000円超～ 80,000円以下	年間払込保険料× 1/4+20,000円
80,000円超	一律40,000円

※住民税の新生命保険料控除

年間払込保険料	控除される金額
12,000円以下	年間払込保険料全額
12,000円超～ 32,000円以下	年間払込保険料× 1/2+6,000円
32,000円超～ 56,000円以下	年間払込保険料× 1/4+14,000円
56,000円超	一律28,000円

平成23年12月31日以前に契約の控除額は、従来と同様の控除が受けられますが、平成24年1月1日以降の契約との両方合算で生命保険料控除の適用を受ける場合、控除される金額は、所得税で最高120,000円、住民税で最高70,000円までとなります。

介護・医療保険は現代のニーズにマッチした保険となりますので、先進医療特約などを始め、これを機会に医療保険の見直しと介護保険の検討をなさってはいかがですか。

◇企業の社会的責任…

企業の社会的責任CSR(Corporate Social Responsibility)とは持続可能な社会を目指すために企業も責任を持つべきであるという考え方のもとに成立した概念であります。

企業が事業活動により利益を優先するだけでなく、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会などの様々なステークホルダー(利害関係者)との関係を重視しながら果たす社会的責任といえます。

具体的には、安全で高品質な製品・サービスの提供、環境への配慮・社会的公正・倫理にかなった活動などを行っているかなどが挙げられます。

このような社会的責任を果たすことにより、業務プロセス改善によるコスト低減、技術・サービス革新、企業イメージの向上など様々なメリットがあるといわれ、CSRに積極的に取り組む動きが広がっています。

日本でも、従来の「環境報告書」を「CSR報告書」へ改題するなど、社会的責任としての活動を広く捉え、アピールする企業が増えてきています。

また、近年では社会的責任を十分に果たしている企業に投資する、社会的責任投資(SRI)という考えもあります。

これは、従来の財務面による投資基準に加え、社会的責任を果たしているかを投資基準に加えて投資行動を行うことで、企業がCSRへの対応を迫られる要因の1つとなっています。

CSRはどちらかと言えば大企業で取り組む

所が多く、中小零細企業では利益額も小さくCSRを取り入れた経営はあまりなされていないのが現状と思われます。

当社におきましてもご多分に漏れず、規模が小さいために、十分な投資が出来ないのも現実ですが、昨年に「エコアクション21」の認証を受け、環境への配慮をそれなりにさせていただいています。

また、本業においても「メットライフアリコ」のプログラムに「ワンダラー・ドネーション」という社会貢献プログラムに参加をさせていただいております。

対象となる保険商品を契約した場合、1件に付50¢(セント)=50円と当社より寄付し、同額をメットライフアリコから寄付をすることにより、1件あたり1ドル=100円を4つの公益団体のいずれかに寄付をする仕組みです。

今回、当社では「公益法人がん研究会」を1年間の寄付提供先と決定しました。

他に「あいおいニッセイ同和損保」では、「ベルマーク運動に社会貢献活動として参加しております。

ベルマーク運動は、PTA、協賛会社・協力会社、ベルマーク教育助成財団の三つの組織が協力しあって進めているボランティア活動です。現在、全国の約2万8000を超えるPTAが参加しています。

PTAはベルマークを集めベルマーク教育助成財団に送ると、集めたマークの点数分が(1点=1円)学校の預金になります。

この預金から学校に必要な品物を購入することができます。

また、この運動は、自分たちの学校設備や環境を充実させると同時にへき地の学校や「災害被災校」「特別支援学校」そして、発展途上国の子どもたちへの援助にもつながっています。

「すべての子どもに等しく豊かな環境で教育を受けさせたい」という願いのもと始まったベルマーク運動に賛同して参加しています。

対象保険商品は家庭用自動車保険の「タフ・クルマの保険」や家庭用火災保険の「タフ・住まいの保険」、医療保険の「タフ・医療の保険」、介護保険の「タフ・介護の保険」、傷害保険の「タフ・ケガの保険」、積み立て型保険の「タフ・ケガの保険(積立タイプ)」などがあります。(詳細は専用窓口**0120-108-395**迄)

商品ごとに20点から50点と点数が異なりますが、環境に優しい「Web約款」を選択していただくだけで、10点が加算されます。

上記の保険商品に際しては、保険証券に同封されていたり、自動車保険では保険証券の下ミミ(安心カード)部分に表示したりと、別途請求する手間を極力省かせていただいております。

保険の契約をしていただくだけで社会貢献ができるのは「素敵」なことですね。

◇雪道の安全運転ポイント

今年の冬は寒波が強く、雪が非常に多いので運転環境は大変悪くなっています。

まず、小さな交差点などは、除雪された雪が山積みにされており、左右の安全確認がしづらい状況になっています。

夜道ですと、車はライトなどで確認は比較的し易いですが、歩行者や自転車などの確認は困難を極めます。

もちろん日中でも、山積みされた雪により視界が遮られますので、慎重に寸止めしながら少しずつ交差点または道路に進入していかなくてはなりません。

出来れば小さな交差点などは避けて、大きな道路や見通しの良い道路を通行することも、事故を未然に防ぐこととなります。

自宅や会社の駐車場から出るときも大変見にくい状況となっているところもかなり見られますので、見やすいように除雪をするなど、事前の対策を行うことも有効となります。

温度が上昇すると言っても、朝夕はまだ氷点下になり易いので、特に雪解けして水がたまっている所、黒っぽくなっている所などは滑りやすいので、要注意となります。

春はもうすぐです、くれぐれも安全運転を。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 藤井義容 大木隼人 西塚英樹 木村正照 阿部 信 大西忠兵衛

阿部 尊 工藤 進 佐藤和一 深瀬幸子 多田恵子 土赤 妙 鈴木由美子

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34

TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp